

平成24年12月19日

「厚生年金基金実務基準」及び「確定給付企業年金実務基準」の改定について

社団法人日本年金数理人会
財政運営実務基準委員会

「厚生年金基金の財政運営について」（年金局長通知）、「確定給付企業年金法施行規則」等の一部改正に伴い、厚生年金基金実務基準第2号、同第7号及び確定給付企業年金実務基準の改定を検討してまいりましたが、先般開催されました当会理事会において承認されましたのでここに公表いたします。

（改定内容については、HP：<http://www.jsepa.or.jp/> をご覧下さい。）

本実務基準につきましては、平成24年11月27日に公開改定案を公表し、平成24年12月11日までコメントの募集を行っていましたが、コメントが寄せられなかったため、公開改定案のとおり公表するものです。

以 上